

企業の人材採用担当、人材育成担当の皆様へ！！
～研修企画でお悩みありませんか？ 受講料無料 講師は全員弁護士です！～

令和5年度 消費者庁委託事業 東京弁護士会

事業者等における新人向け消費者教育研修

東京弁護士会では、消費者庁の委託を受けて、事業者の新人職員向けに、消費者被害の防止について、弁護士による研修を実施します。会場での集合研修のほか、個別に各企業にお伺いしての研修にも対応します。

企業の従業員として、顧客にサービスを提供するにあたって、消費者トラブルの防止に努めることが必要ですが、そのためにはどのようなトラブルが発生しうるか知ることが重要です。また、経験の浅い若者をターゲットにした消費者被害も多くなっていることから、従業員自身が、日ごろから消費者トラブルに巻き込まれないように心がけて生活することも重要になってきています。

秋以降、本事業に関する説明会、集合研修を行うほか、随時、個別に訪問しての研修も実施していきますので、企業の将来を担う新人職員のために、ご興味をお持ちになった方は、是非お気軽にお申込みください。

【研修カリキュラムのご紹介】

本研修では、消費者庁が、令和4年度に作成した「事業者のための消費者教育(新人研修向けプログラム)」の中から、ご希望のカリキュラムを選択することができます。

カリキュラム 1: 消費者トラブルへの対応

「消費者の視点」で身近な消費者トラブルを防ぐ方法を学び、消費者の視点を生かして「企業人の視点」でより良い企業活動を考えることにつなげます。

カリキュラム 2: 持続可能な社会の形成

持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」について理解を深め、生活や仕事でできることを考えます。

カリキュラム 3: 製品安全の考え方

製品事故がどうして起きるのかを学び、「消費者」と「企業人」の二つの視点で製品による事故を防ぐ方法を考えます。

カリキュラム 4: 生活を支えるお金

給与を手にし始めた社会人がお金のトラブルに陥らないよう、家計管理やクレジット・ローン、資産運用の知識を身に付けます。

カリキュラム 5: インターネット取引

インターネット上の取引や広告がきっかけとなるトラブルについて知り、トラブルを防ぐ方法や、より良い取引や広告のあり方を考えます。

【研修の例】全体講義 & ワークショップ

ガイダンス・講義

研修の目的を共有し、消費者トラブルに関する具体例や解決に向けた仕組み、企業の責任を幅広く学びます。

(35分)

ワークショップ

講義の学びを活かして「消費者と企業人」、それぞれの視点でワークを行います。

(20分)

まとめ

研修全体を振り返り、企業活動に活かします。

(5分)

※企業のご要望に応じた時間(目安 60～90 分程度)で、カリキュラムを選択し、講義・ワークショップを組み合わせ実施できます。
※全国への講師派遣、オンラインによる研修にも対応しますので、是非、お気軽にご相談・お申込みください。
※本事業は、消費者庁からの委託事業であるため、研修実施後のアンケートにご協力ください。

【人事・研修・人材育成担当者向け 合同説明会日程】

※各回終了後、先着順で、希望者向けの個別相談会を実施します。

※ZOOMを使用したオンライン参加枠もあります。

日時	会場	会場定員
2023年9月25日(月)1回目:13:00~13:45 2回目:15:00~15:45	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 5 階 502A~F 会議室	各50名
2023年10月17日(火) 14:30~15:15	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館内 10 階 1001・1002 会議室	50名
2023年10月24日(火) 13:30~14:15	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 3 階 301 号会議室	50名

【集合研修の開催日程】 異業種の方とも交流できます！！

日時・講師	会場	会場定員
2023年10月19日(木)13:00~14:30 講師:消費者問題特別委員会 委員 平澤慎一弁護士、佐伯理華弁護士 実施カリキュラム:1消費者トラブルへの対応、5インターネット取引	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 3 階 301 号会議室	50名
2023年11月30日(木)13:00~14:30 講師:消費者問題特別委員会 委員 松本明子弁護士、高田一宏弁護士 実施カリキュラム:1消費者トラブルへの対応、4生活を支えるお金	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 3 階 301 号会議室	50名
2023年12月14日(木)15:00~16:30 講師:消費者問題特別委員会 委員 佐藤千弥弁護士、工藤寛泰弁護士 実施カリキュラム:1消費者トラブルへの対応、5インターネット取引	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館内 2 階 201・202 会議室	50名

上記の合同説明会・集合研修の他、個別相談・企業ごとの個別研修も実施しますので、詳細は、東京弁護士会のウェブサイトをご確認いただき、申込みフォームよりお申込みください。

【東京弁護士会ウェブサイト URL】

https://www.toben.or.jp/know/iinkai/syouhisya/syouhisyachoitaku/post_1.html



(二次元バーコード)

東京弁護士会とは？

東京弁護士会は、約 9,000 人の弁護士会員を誇る日本最大規模の弁護士会です。
刑事弁護、子ども、高齢者、障がい者、女性、消費者、犯罪被害者、外国人、公害・環境など、あらゆる分野の人権問題に取り組むほか、市民のみなさんが利用しやすいように、法律相談サービスを拡充しています。また、人権擁護の観点から、適正な司法制度の実現、立法その他の施策が具体化するよう声明や意見書を発表したり、法務省や裁判所とも協議したりしています。
設立:1880年(明治13年)6月29日 東京弁護士会の前身である東京代言人組合が創立。
所在地: 東京都千代田区霞が関一丁目1番3号
ウェブサイト:<https://www.toben.or.jp/>



【本件に関するお問い合わせ先】

東京弁護士会 法律相談課 事業者向け消費者教育担当

T E L:03-3581-2206 E-mail: consumereducation@toben.or.jp